



令和2年 年頭のご挨拶

病院長 芹澤 寛

あけましておめでとうございます

芹沢病院に通院されている患者様、入院されている患者様ならびにご家族様、また平素より大変お世話になっております関係者各位におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。



さて、昨年を振り返りますと、元号が「平成」から「令和」に改められました。譲位がなされ、天皇陛下は上皇陛下に、皇太子さまは天皇陛下になられました。新しい一つの時代のスタートです。昨年の今頃は元号も決まっておらず、実感に乏しかったものですが、2019年を表す漢字も「令」となり、すっかり定着したように思います。

また、10月から、消費税が8%から10%に引き上げられました。医療機関で診療を受ける場合、健康保険を使用しての診療費には消費税は基本的にかかりません。しかし、病院の光熱費や医療材料購入費などの支出には消費税がかかります。そのため、診療報酬（全国共通の診療に係る値段）が改定されました。診療の基本料金である初診料・再診料・入院料など、増税分の2%には及びませんが、増加しております。また、自費健診・診断書など自費診療にあたる部分では10%での計算となります。お支払い時のご負担が増えているかと思いますが、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、10月には大型の台風により、静岡県東部にも浸水など多くの被害が出てしまいました。被害にあわれた方におかれましては、謹んでお見舞い申し上げます。当院では大きな被害はありませんでしたが、引き続き防災・減災を心がけてまいります。

本年に目を向けますと、4月に診療報酬の改定が控えております。昨年10月は消費税増税に伴う臨時的改定でしたが、4月改定は2年に一度の定期改定となります。日本の厳しい経済状況、少子高齢化、医療費の増大などにより、患者様・医療機関双方を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。改定の内容は、執筆時点では具体的には公表されておりませんが、それら状況を反映した改定になると思われます。皆様にお支払いいただいた診療費を無駄にしないように、提供するサービスの充実など、地域の医療に貢献できるよう、職員一同、努力してまいります。

そして夏にはいよいよ、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世紀のビックイベントですので、大変楽しみにしております。精一杯応援して、選手の皆様にご活躍いただければと願っております。日本中が盛り上がり、明るい1年になるとよいですね。

最後に、本年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

